

第8回麻生区区民会議

第8回麻生区区民会議

日 時 平成26年5月26日(月)

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

1 開 会

菅原委員長 定刻となりましたので、ただいまより第8回麻生区区民会議を開催いたします。

第4期の区民会議がきょうで最後に終わるわけでございますけれども、この間、各委員の皆様には、それぞれに専門部会、企画部会、全体会にご出席、ご協力をいただいで、おかげさまできょうを迎えることができました。私たちは一体何回集まったのでしょうか。川崎の中でこんなに集まっているところはないですよ。全体の意思を決定する全体会の他にも、企画部会、それから、専門部会として、安全・安心のまちづくり部会、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会と開きました。全体会は定例的に8回、企画部会は20回開催しているのです。安全安心部会も20回、若者部会が20回開催しています。そのほかにワーキングとして、安全安心部会は34回、若者部会は31回、勉強会を部会のほかに開きました。そして、きょうを迎えたのでございます。みんなの知恵を集め、この報告書をまとめましたので、みんなで最後は快くまとまるといいと思っています。

それでは、早速始めさせていただきたいと思いますので、最後までご協力のほどよろしく願いいたします。

2 議 事

菅原委員長 それでは、本日の議事並びに資料について事務局より確認をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

事務局 まず最初に、資料でございますが、一番上に、本日の次第、別添1で、席次表、別添2で、第4期麻生区区民会議委員・参与名簿、資料1としまして、区民会議報告書(案)、資料2としまして、家具転倒防止対策説明会、参考資料としまして、麻生区区民会議第7回全体会議議事要旨、平成26年度地域課題対応事業一覧、平成25年度区民会議交流会報告書、川崎市自治推進委員会報告書、里山ボランティアチラシを添付してございます。参考資料につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

資料については以上でございます。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事について確認をさせていただきます。最初に、第4期麻生区区民会議報告書の構成の変更についてということを経理事務局のほうで追加させていただきました。これにつきましては、部会長より説明及び意見ををお願いする予定でございます。

す。次に、第4期麻生区区民会議報告書（案）についてということで、審議をお願いいたします。また、今回が最後の区民会議となりますので、委員の皆様から一言ずつ、2年間で振り返っての意見や感想をいただきたいと思っております。3のその他といたしましては、家具転倒防止対策説明会につきまして、村主部会長より説明をお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

菅原委員長 今回の資料で何か足りないものがありましたらお申し出ください。

第4期麻生区区民会議報告書の構成の変更について

菅原委員長 それでは、早速始めさせていただきます。

区民会議の報告書の議事に入りたいと思いますが、まず初めに、今お話があったように、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会からの報告書の構成の変更について提案があり、今回の報告書（案）に盛り込みましたので、若者部会の石井部会長より説明をしていただきます。よろしくお願いいたします。

石井副委員長 それでは、若者部会の説明をさせていただきます。

先ほどお話がありましたけれども、変更点がございまして。今お手元の19ページ以降が一部変更になっておりますので、その経緯と内容をご説明させていただきます。

前回、5月12日、合同部会の勉強会を行いまして、その後、若者部会で集まりました。特にその説明文の中で、我々はこのとき初めて3章、4章、資料編を拝見しまして、通読した結果をそれぞれ意見を出し合いました。特に若者部会の子育てしやすい環境づくりの課題解決策の検討ということの後に、モデル事業の子育てフェスタに関する記載内容のところで議論が出ました。実際に企画段階の概要が第3章に残っている一方で、来場者数を含めた数字、あるいはアンケート結果の集計が第4章にまたがってまして、特に第3章に「来場者数」が入っていなかったところは1つ議論の出発点となりました。また、アンケートに関しては、資料編のほうに移っていたり、芸術文化のまちづくりに対するニーズの検証や子育て支援ニーズの検証、それぞれのところがばらばらになっておりました。そういうこともありまして、合同部会当日、安全・安心部会のここに配付されているものを我々も初めて拝見させていただいて、非常に読みやすく、わかりやすいということで、安全・安心部会と同じ編集にしたほうがいだろうということで、同じような形でモデル事業の説明形式を簡潔にまとめられた編成構成に変更させていただきました。

ただ、そのためには、時間がなく、20日が修正の締め切りということで、16日の金曜日に再度3時から部会の勉強会を急遽開催しまして、9名出席していただいて、それで事前に原稿をを読み合わせをして、今回、アンケートの集計のグラフが前回と変わっていると思うのですけれども、小さくしたり、読みやすく一部変更しました。特

に3章で検証すべきフェスタの参加団体のアンケート等が資料編に入っていたりということで、説明、あるいは読みにくいということではないかということがありましたので、再度文字の訂正を含めて、20日の期限に間に合うように出させていただきます。この変更に関しまして、安全・安心部会の村主部会長のほうからお問い合わせがありまして、この経緯についてご説明するようにとということでしたので、ご説明させていただいたのですけれども、そのときあわせて4章のところに子育てフェスタの部分が入っていましたが、それを全て第3章のほうに移してまとめましたので、このところを1ページ合計で削除しております。そういうところもありまして、当初、第4章は区民会議フォーラムと子育てフェスタ、両方入っていたのですけれども、ここは区民会議フォーラム、大地震から助かる命を守るという単独のものでまとめていただくというご提案をいただき、私たちも賛成ですので、その方向でまとめていただくというお話をさせていただきました。

以上がこの変更点で、きょう、最終案として提出させていただきます。

以上、変更点のご説明です。

菅原委員長 ただいま石井部会長からの説明がありました。

それでは、この次に、この提案を受けて、企画部会の金光部会長の意見をよろしくお願いいたします。

それでは、金光部会長から説明してください。

金光委員 実は5月7日に最終の企画部会がありまして、あと6月2日にありますけれども、最終案をまとめるという会議としては、企画部会としてはこれが最後の会議だったわけです。ここで各部の検討事項の中で、まだ十分に審議されていないものが含まれているということで、企画部会として全てを審議する時間がございませんでした。したがって、20日までにこれを仕上げないと間に合わないということもありましたので、一応各部会の問題については部会の中で責任を持って皆さんの意見を求めた上でまとめてくださいという形で、一応7日の企画部会は終えたわけです。その後、5月12日に合同部会がありまして、そのときに出てきた案の後に、今、石井部会長から説明があったような若者部会での修正をしたいという意見が出てきたわけです。そこで、急遽、5月16日に、若者部会が集まって、これ、どうしようかということで、検討しようということになりまして、それについて全員集まって、話し合いをした結果、今、石井部会長が話したような形でまとめていったほうが全体の流れがよくわかるし、初めての人がこの部会の報告書を読んだときに、あさお子育てフェスタとの関連性が、流れがよく理解できるということで、こうしようという形で部会として決定したわけです。その決定した内容につきましては、インターネットを通して各委員の方々に報告は案として流していただいています。時間がなかったものですから、企画部会、20日までにということでしたので、調整したのですが、時間の調整がとれない

ということもありましたので、一応この件については、この会議で最終的に決定してもらうというような形でもって私はこれを進めるような形にさせていただきました。私も所用があつて出ていましたので、その間、石井部会長に一任した形でもって返事を書いてもらうという形で、村主氏には返事を出させていただいております。

以上です。

菅原委員長 ただいま企画部会の金光部会長から、若者部会の変更についての経過をご説明していただきました。この件について安全・安心部会の部会長でもありますし、企画部会の委員でもあります村主委員からも意見があるということで、先ほども私に対する決議のご提案がありましたので、これも含めて村主部会長から説明をお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしく申し上げます。

村主委員 ご指名をいただきました、安全部会の部会長をしております村主です。委員長からご指名をいただきました。今、構成の変更についてのご説明に対して意見があるかということと、私から提案したいことをあらかじめ委員長に申し入れていたことをあわせて説明するよということでしたので、ご説明させていただきたいと思ひます。

今配っていただいておりますのは、全体会議にお諮りしたい決議のご提案と、あと、後ろに、その参考資料、説明資料をつけております。後ろのほうは、全部はご説明できないと思ひます。まず、今、石井部会長と金光部会長のご説明、中身はともかく、報告書の取りまとめはもちろん若者部会、安全部会、それぞれがやったことをまとめて、両部会に属さないことを含めて企画部会が責任を持って取りまとめをして、この全体会議に諮るというのがそれぞれの役割だと思ひますが、金光部会長のご説明では、企画部会がその役割を果たすことができなかつたというご説明がありました。単にできなかつたということではなくて、5月7日、5月12日の後、企画部会メンバーと事務局の間だけに限られますが、メールでの頻繁なやりとりがありまして、それをこの決議のところでもまずご説明させていただきたいと思ひます。

基本的に読みながら、補足説明させていただきますが、5月7日の19回企画部会以降、報告書の最終取りまとめにおいて企画部会が正常に機能しなかつたことで著しい混乱が生じました。これは関わっていらっしゃる方は、何が混乱が起きたのかわからないかと思ひますが、若者部会と事務局の対応、ご尽力により、きょうの会議に報告書案が提出される見込みとされているわけですが、本来は企画部会が責任を持って提出すべき報告書案を取りまとめる責務があつたわけです。

そういうことから、12日の合同部会以降、今、石井部会長がご説明があつた大幅な構成の変更の提案があつたので、これを企画部会として裁かないといけないと思ひましたので、私ども、企画部会の一委員だから、金光部会長を含め、企画部会の方々に再三連絡を入れて適切な対応をしないとけないのではないですかということをし

入れました。具体的にどうすればいいのかという提案もいろいろさせていただきましたが、金光部会長から何もご回答、あるいは指示がいただけませんでした。まさに責任放棄されていたと。事情はどうあれ、事実はそのとおりでありました。その責任は重大だと思います。

そういうことで、きょう、この場で委員各位に事実関係を認識していただいて、企画部会長の責任を問う決議にご賛同いただきたいということで、説明資料をつけさせていただいております。

決議の後ろに、ページでいくと5ページになりますので、全部ご説明する時間はありませんが、ゴシックとかアンダーラインのところだけ見ていただきたいと思いますが、1ページの、12日の合同部会に、アンダーラインのところを見ていただきますと、企画部会から2つの案が提示される。これは何かといいますと、「2. 第4期区民会議を振り返って」という重要な1ページなのですが、企画部会で作成したにもかかわらず、2つの案が提示されるという異例の事態を招いた。これは私もかかわっていますので、言いにくいですが、企画部会長の当然裁いていただかなければいけないところを怠っていらっしまったというご指摘をさせていただくのが1ページ目です。

めくっていただいて、2ページのほうは、石井部会長が12日の後、子育てフェスタを若者部会のほうに記述するという、若者部会でのご判断があつて、ご検討された結果というふういきょうはご説明がりましたが、事務局から情報提供という形で、変わりましたよというご説明があつたので、こういう大きな話は12日の合同部会で大体済んでいるはずなのに、なぜこういうことを言うのだろうか。これはしっかりと企画部会で裁かないといけないのではないかと思います。5月19日に企画部会全員と事務局と企画課長に対してメールで質問と意見をお出ししました。その要約が2ページの真ん中からずっと整理しております。報告書については事務局の責任者である企画課長に対する質問、若者部会の石井部会長に対する質問、(3)の金光部会長に対する質問、4の委員長に対する質問、それから、2.として、子育てフェスタの位置づけと報告書への取り扱いについて疑義があるので、疑義を提示して問いただすような内容を言わせていただいております。

中身までは斜め読みをしながら見ていただきたいと思いますが、めくっていただいた3ページのほうに、報告書第4章の取り扱いについて、どうしても子育てフェスタを3章のほうに移すということであれば、こうなるのではないですかという話をさせていただいたと。質問は、さっき言いましたように、事務局、それから、若者部会長、企画部会長、委員長にそれぞれさせていただきましたが、私としては企画部会のメンバーでしたので、企画部会長からの返事をお待ちしていたのですが、20日、3ページの中ほどですが、若者部会の石井部会長からご回答がありました。金光部会長も菅原委員長も参加して賛成していただいたので、若者部会の部会長が代表して返事を

するというようなご返事でもございました。

あわせて3ページの下のほうですが、鈴木企画課長からも、時間をほぼ同時に、同じような内容のメールが企画部会のメンバーにはお伝えがあったというものです。

4ページのほうへ行きますが、それを受けて、5月20日、私から改めて企画部会の全委員と企画課長に送らせていただきましたが、アンダーラインのところを見ていただきますと、若者部会の考えをどのように報告書として着地させるのかと。若者部会の中でご議論されるのはもちろん構わないのです。それをどう報告書に落とし込むのかというのは企画部会の責任ではないかと、きちんと指示、提案をしてくださいということをお願いしました。それに対して何もなかったということです。

4ページの後半は、翌21日になりますが、私から企画課長に対して、そもそもあさお子育てフェスタというのはどういう位置づけだったのですかということ、私はてっきり区民会議フォーラムの2回目だという認識をずっと持っていたものですから、事実関係を整理していただけませんかというお願いをして、それに対して、4ページの下のほうにご回答があったということです。ただ、これは、4ページから5ページにわたりますが、このお答えは問題があると思った点が多々ありました。

5ページの問題点のところを見ていただくと、「～することとしました」という事務局の文章ですけれども、これは事務局が判断したかのような書き方はおかしいと。別に事務局がかかわることについてどうこう言うのはある意味で失礼なのですけれども、そうでなくて、判断というのは区民会議、両専門部会と企画部会が行うべき。最終的な案の取りまとめは企画部会が取りまとめて、全体会議にかかる、その責任の所在はどこだということについて事務局が慮って書いていらっしゃるのでしょうかけれども、筋違いなところがあると。それから、(2)番ですけれども、企画部会の委員に確認を求めるのは、これは事務局でなくて、企画部会長でないといけないと思います。そこがなされていない。それはさんざん出てくださいと言ったのに、何もおっしゃっていないという点であります。

23日の夜、事務局から、全体会議と報告書の件についてというメールがまたございました。金光部会長から、しばらく不在にしていたので、かわりに回答しますということだったのですが、アンダーラインに書きましたように、企画部会長、非常に大事な時期なので、もし何らかの事情で役目を果たせない時期があるのであれば、それは誰かにかわってもらおうというような責任ある対応をすべきではなかったのでしょうか。それが何もなされていないし、それについての弁明も何もなされていないというような経緯がございました。

それが非常に駆け足でしたけれども、背景の説明で、企画部会に属していない方々にはよくわからなかったと思いますが、そういったようなことでございます。

決議の提案の1枚紙に戻っていただいて、1. は、企画部会長が責任を放棄された

ということを重要視して、責任を問う決議を提案したいということでございます。

2番目は、それと連動いたしますが、この後、審議されますけれども、報告書の中で、5章の2. で鍵括弧でくくっていますが、企画部会も「事実上の仕切り役としてよく機能しました」と書いてあり、私も7日の企画部会まではそう思っておりましたけれども、ここ1週、2週の間、実態に合わない状況になったので、適切な表現に下方修正するしかないのではないかという提案をさせていただきたいというような、2点のご提案でございます。

最後に書いてあるのは、貴重な時間をいただきながら、非常に空気を悪くして提案していますが、私もけじめをつけて、企画部会、責任を果たせなかったということで、辞任させていただくという3点でございます。

貴重な時間をいただきまして、済みません。

菅原委員長 ただいま村主部会長のほうから、この決議案、決議のご提案について説明がありました。高倉企画委員、どうですか。何か意見はありますか。村主部会長のほうから説明がありましたけれども、何かご意見があればどうぞ。

高倉委員 ざっくばらんにお話しさせていただきますと、私も実は第4章のフォーラムの部分から、若者部会のほうの子育てフェスタが動いたよという話を事務局からのメールで聞いて、これは報告書の基本フレームにかかわる部分だと思うのですが、この変更がなぜそうなったのか、誰が決めたのかということで非常に疑問に思ったのですよ。フレームを変えるということは、基本的なものはこれまで企画部会は区民会議の全体会議に対してどういう提案をするか、今回に限らず細かいことまできちんと企画部会で決めてきた経緯があるわけです。その中で報告書という最後の一番大事なもののフレームを変えるのが勝手に動いているというのをちょっと疑問に思っています。それは私は今も変わりません。

それから、もう1点は、私自身も区民会議フォーラムの第2回目として子育てフェスタがあるというふうに思っておりました。よく調べてみれば、確かに去年の8月26日の全体会議にモデル事業子育てフェスタと入っていますので、それはそういうことがあったのでしようけれども、それ以前の流れからずっと踏まえてくると、第2回フォーラムということで、区民会議全体でやるのだよという意識があったものですから、今回、4月13日の子育てフェスタ、安全部会のほうもブースを出させていただきましたし、駐車場の整理をさせていただくみたいなお手伝いをさせていただいたわけですが、もともとそういう認識だったら若干対応が変わったのではないかと思いますし、腑に落ちない部分は私もありますということでございます。

以上です。

菅原委員長 ありがとうございます。石井部会長、どうぞ。

石井副委員長 責任の一端が私が一番あるのかわかりませんが、子育てフェスタは

もともと入っていたものです。その内容が、企画段階の概要だったので、さっきもお話したのですけれども、結果をここに入れようということで、中身を移したということであって、もともと入っていなかったものをここに新たに入れたわけではないということをご説明しておきます。子育てフェスタが終わって時間がなくて、コンサルさんからつくられたものは必ずしも我々が期待したアンケートの表のまとめ方ではありませんでしたので、提案に基づく説明として一貫性のあるようにするために、これは若者部会全員で議論して、内容を充実したということで、全くなかったものを急遽変更したという認識ではありませんでした。そこはぜひご理解いただきたいと思います。また、去年の8月のときにモデル事業という、我々若者部会はそういう認識で、企画部会でも、議事録の報告でもさせていたでいたと思いますので、そこも認識の違いはあるのかなというのが今わかりました。

また、時間がないので、あくまでも全体会でみんなで区民会議というのはやっていくので、企画部会の役割はもちろんあるのですけれども、時間がないということで、ここできょうみんなにお諮りして、みんなの意見で賛否をとって、よいものをつくっていけばいいのではないかとということで、責任云々というのはちょっとなじまないのではないかなというふうに私は思っています。

菅原委員長 副委員長さん、どうぞ。

東川副委員長 一応副委員長という立場でございますので、一言言わせていただきますと、今回の構成の問題につきましては、私も若者部会に入っているのですが、報告書を読んでいて、前の原案は非常に読みにくいんですね。中身がばらばらでわかりにくかったのです。そういう意味で、提案して皆さんにわかりやすく読んでいただくのが目的でございます。中身は変えていないわけなのであって、ただ位置を変えただけでございますので、先ほどの村主委員から説明があったように、いきさつ上、いろいろあったのでしようけれども、ただ、その辺の行き違いはあったにしろ、基本的なところは変わっていませんし、読みやすくなって、皆さんが理解しやすくなれば、私はいいのではないかと考えていますので、特に責任云々の問題はそこまで問う必要はないのではないかと私は思います。

菅原委員長 いかがでしょう。中身がこうでだめだというなら、ここで強引に皆さんにいいですかと私が諮るのもおかしいかなと思うのですが、中身は変わっていないのですよ。章を移しただけなのです。3章から4章と分けたというところと、あとは、どちらかと言うと、手続論なのです。手続がきちんとしていない、企画部会を通してからでないとおかしいという、要は手続の問題なのです。でも、全体会でその手続はなかったけれども、皆さんが了承すれば、私はその手続がなされていないから、この報告書はだめだということにはならないのではないかとというふうに思いますが、まず1つは、企画部会長の責任を問う決議については、それはわざとやったわけでもないし、

非常に日程のない中で16日にはさらに変えることについての（若者）部会の集まりも臨時にしているのですね。12日の合同部会の後で、これではちょっと読みにくいし、それでは、こんなふうに変えることではどうなんだろうかと。もう1回そのことを確認しようじゃないかと言って、16日に10人の委員の中で9人集まっているのですが、これのほうが読みやすいからこうしたほうがいいと、一応部会としては全員そこへいた人が納得をしているのですよね。全員がこれの方が見やすくなったし、区民がわかりやすければいいのではないかと。読むのは誰かと言えば、もちろん今日いらしてください役所の皆さんでもありますけれども、これは区民の皆さんに読んでもらいたいわけですね。そして、読みやすく、わかりやすく整理したほうがいいということになったのですが、手続論として納得いかないのかもしれないし、その企画部会長の1つ1つ言われて、そここのところの責任を問われても、いろいろな状況の中で、若者部会としてはほとんどの方がそれでも了承して進んできたことで、安全部会は今の手続を踏まない認められないというなら別ですが。それはどうなのでしょう。今の企画部会を通していないので、ここへ全体会に出された第3章、第4章の言いかえ、それは認められないという、安全部会の人がいらっしゃれば、その方のご意見もお伺いしたいけれども。きょうは17名参加していますが、17名の中で、これは認められない、こういう理由だから、企画部会長、何とか責任をとりなさいとのご意見は。それから、村主さん、私はやめますということですが。

村主委員 企画部会をやめる。

菅原委員長 企画部会の委員をやめますとのことですが、30日まであるから、あと1カ月あります。しかも、次の企画部会、6月2日があるのです。やめたいですと言うのだけれども、それはやめてもらいたくないなど。ここまでみんなで相談に相談をして、先ほど、私申し上げたとおりに、何十回となくみんな集まって、相談して。相談しないで事を運んだのではないと思うのですよ。みんな何十回も集まって、忙しい中やって、1つ1つクリアしながらきょうまで来た。ここに来て、最後、それはないから、責任とってよと、企画部会長に責任を問われても私はいろいろな状況で言えば、若者部会がみんな賛成していたし、そんなに責任を問わなければいけないのかなというように思うのですが、ただ、そこは村主さんの気持ちと意見は尊重したいと思います。それから、今までの流れに対して、そこはまずいのではとご指摘いただいたことも素直に受けとめていくところも必要だと思います。ただ、最後として、このことを皆さんに企画部会長の責任を問うことには、私は賛成しかねるけれども、どうでしょう。それを責任を問うということにご賛成いただける方は。先ほど、それは納得いかないから責任とりたいですとおっしゃった意見は意見として、受けとめたいのですが。それでは、金光企画部会長さんの責任を問う決議は一応提案はされたけれども、全体会の中では皆さんがお認めにならなかったから、これは提案として受けとめた

いうだけで、決議はしなかったということと、それから、村主さんが企画部会をおやめになりたいということなのですから、それもそのようことを言わないで、残って、いい知恵を頂きたいです。あと1カ月でしょう、あと1回開くのです。それに最後に、6月30日は安全部会の説明会を全員でやるのですよ。私が挨拶して、全部の人が出て、その説明会を応援しよう。そして、今回の第4期が終わっても、次の区民会議のことで何かお困りのときがあったら、委員はみんな協力体制は惜しまないというところまで、みんな気持ちは1つになったので、何とか企画部会に残って、また、いいご意見、私たちが考えつかないといえますか、別の角度から物事を考えてご提案くださったり、ご意見を言うてくださることは、とても貴重なことだと思いますので、やめないでほしいと思います。どうですか。やめてもらいたいですか。そのまま残ってもらいたいという、ほとんどの方がそうですので、村主さん、意に沿わないかもしれないけど、残ってください。お願いします。

村主委員 要するに企画部会の中の問題でもあるのですが、企画部会の委員は、委員の互選で選ぶということなので、全体会議で選んでいただいたので、この場に持ち出しているのです。言ってみれば、企画部会の部会長と委員の一致していないという問題を持ち込んでいるという面もあって、まことに申しわけないと思っています。私は言った以上は、自分のけじめをつけるという意味では、辞表とともに言ったわけで、格好いいと言われても困るのですけれども。

なぜ企画部会をこんな重要視するかというと、区民会議というのは、市民自治のまちづくりを具現化するものですよね。区民会議の自治というものがもう少ししっかりしないとだめなのではないかと。若者部会の役割、安全部会の役割はもちろんありますが、全体として、全体会議でいつも議論するわけにいかないの、代表者を選んで運営を任せたのが企画部会。後ろに参与の先生がいらっしゃいますけれども、直接民主主義では無理だから、市民の代表を選んで議会を構成しているのと相似形で、企画部会は全体の重要なことはちゃんと全体会議で委ねられてやらないといけないのだと。今回は若者部会で一生懸命考えられたことは、全て私は尊重したいと思っています。何の異論もありません。フェスタの位置づけというのはあるのですけれども、それを企画部会として、きちんとそれでいいのだという整理をつけないといけないのに、部会長は何もなされなかったということで、私は申し上げているわけで、それは手続論と言えば手続論ですが、私は金光部会長が、今回のことは反省されて、こういうふうにならないように最後の取りまとめをされるというお気持ちを表明されるのであれば、自分の辞意表明もおろしたいと思っています。

菅原委員長 それでは、ただいまありました1つは、企画部会長の金光さんの責任を問うということは、みんな問う必要はないとおっしゃったので、特別お聞きしません。それでよろしいですか。それから、村主さんの企画部会を辞任するというのも、何と

か今までの体制を保ってみんなで最後まで力を合わせて、6月30日、一番大きいことが控えているわけですから、そんなところの前にそんなふうにはしたくないなと思いますし、みんなで30日の説明会がうまくいくようにしたいと思いますので、辞任は認めないということでもいいですか。いいですね。

高橋（庸）委員 今までお話していて、こういう形で話は進んでいるのですがけれども、最後に、逆に、彼から、戻ってやりますという言葉を知りたいのですよ。全体の中でこういうふう聞いたので、事情も聞きました。委員長からも聞いて、このままでは皆さんでとまた多数決で辞任しないでと言うけど、その辺をもう1回受けてお話をし、皆さんでやりましょうということをやりたいなという感じがするのです。その話を今までずっとしてきたり、私たちはどういう言い方をしているのかわからないだけで、いろいろ何かあったのか、それもわかります。でも、委員長がうまくお話ししてくださったので、これで最後まで皆さんでやりましょうと、逆にその元気をいただきたいなというふうに思いますので、いかがでしょうかね。

菅原委員長 ありがとうございます。村主さんは辞任しませんとここで言う必要はないのです。今までのとおりで、一緒にやるということですから。ただ、辞任をしたいという意見を申し上げただけの話で、ここに紙に書かれています、みんなで、それはない、認めませんとなれば、辞任しませんということ。みんな、辞任しろと言ったのに、辞任しませんと言うなら、それはあり得るかもしれないのですが、そういうことは聞く必要もないのだと。今までとおり、村主さんには6月30日に頑張っていたきたいというふうに思います。もう1件あるのは、石井部会長から、若者部会の提案があったわけですね。報告書の構成を変更するという。企画部会に諮られて、企画部会からここへ持ってくるというルートがなかったので、一番最高決議機関である全体で決めるということになります。企画部会には特別かけていないけれども、ここで皆さんが先ほどの石井部会長の報告のとおり、変更を認めますということになればいいわけですが、よろしいですか。

若者部会の報告書の構成を変更する、そのことでいいですか。

——それでは、皆さんに認めていただいたということで、ここまでのことは終わりました。

第4期麻生区区民会議報告書（案）について

- ・各部会からの説明
- ・報告書（案）の承認

菅原委員長 それでは、もともと、最初、皆さんにお配りしている手順がありますね。それでは、まず、報告内容を、本当は35分ぐらい時間をかけて丁寧にお話をいただこうかと思っていましたが、これ、何度も各部会で読んでいるものですから、ここでそん

なに35分もかけてもう1回読まなければわからないというわけではないのですね。私たち、一字一句まで直したのですからね。安全部会もそうだったと思います。若者部会はヒアリングの一字一句まで全部直したのですから、落ち度はないと思っているのです。

それで、最初に、安全部会の部会長から、この報告書の中身について、かいつまんでうまく説明いただけるとありがたいと思うので、村主部会長、どうぞよろしく願います。報告書の内容についてです。

村主委員 それでは、ご説明します。

3章の2. 安全・安心のまちづくり部会のところ、8ページからご説明します。(1) 調査審議テーマの方向性、大地震から助かる命を守るということでやったわけですが、これはたびたび全体会議でもご説明しています。最初に(1)調査審議テーマの方向性、(2)検討経過、このあたりは既に何度も説明していますので、飛ばしまして、右側の9ページ、検討フロー、これは全体の説明でご理解いただけると思いますが、3つの最優先テーマは、家屋の倒壊防止、家具の転倒防止、火災、この3つでやりました。あと、2つの優先テーマを設けてやりました。

それから、次に、10ページですが、(3)で区民会議フォーラム、これは第4章で詳しく記述しておりますが、安全部会の活動の一環の関連で、一部ここにエッセンスを書いております。(4)がモデル事業ということで、家具転倒防止対策のモデル事業をやりましたということで、その内容、結果についてまとめております。全部で19個を専門技術者の協力をいただきながら、実際にお邪魔して家具の転倒防止をやったということがまとめられております。

次のページまでまとめておりますが、12ページの上のほう、④まとめ、詳しくは資料編にあります。部会としての自己評価をまとめております。

それから、13ページがモデル事業の課題、そこまでがモデル事業の記述でございます。

その次の(5)の実物や写真を使った展示と実演というのは、若者部会主体でやられました子育てフェスタの中で1コーナーを使って展示したということについての紹介と写真でございます。

最後が、14ページですが、提言内容の検討ということで、5章の提言につながるような頭の整理をしております。

14ページの下半分は、このモデル事業の監修をしていただいた明治大学の園田先生にコメントをしていただいております。

そういった構成でございまして、それが3章の安全部会該当分です。

次に、4章ですが、これは企画部会で説明したほうがいいと思っているのですが、区民会議フォーラム～大地震から助かる命を守る～、25ページでございます。今年の

9月に1回目の区民会議フォーラムを開催いたしました。これは安全・安心まちづくり部会だけの行事ではなくて、区民会議全体でやったものですが、当時、安全部会がやや検討が具体的に先行していたこともあって、主に地震の関係をテーマにして、園田先生と目黒先生のお2人の先生の講演を中心にプログラムを組ませていただきました。

めくっていただいて、26ページは園田先生、目黒先生の講演のエッセンス、27ページからがアンケートの概要というのが4章でございます。

次、5章が、28ページ、1ページに安全部会の提言をまとめております。提言は全部で3つになっていまして、家具の転倒防止、家屋の倒壊防止、火災、最優先テーマ、3つで整理をしまして提言をまとめました。

提言の1のほうは、まさにモデル事業の成果を反映しての内容でございます。1)から5)までありますが、普及啓発資料をつくって配って市民向けに啓発をこれからやっていくべきであるという提言、それから、2)としては、区民の家具転倒防止への取り組みを支援するための技術的な、あるいは情報的な支援体制をつくる必要があるでしょうということで、団体やコーディネーターの必要性について提言しております3)としては、具体的に普及啓発するための活動として、説明会とか、出前講座のようなものを開催する必要があるでしょう。この出前講座は川崎市が持っている出前講座を必ずしも意味するものではありません。また、6月30日の説明会は、これの実践の1つになるという位置づけになります。それから、4)として、区民の取り組みを支えるためには、ある程度専門技術者のサポートも必要なケースも出てくるので、そういった方々の人材確保が大事です。最後、5)としては、市・区が政策的な支援ということで、補助等の財政的な支援、技術的、情報面の支援、こういった体制も行政サイドで整えていただく必要がありますということも1ページにまとめております。

2と3は内容を省略したいと思います。

後ろの資料編のほうに行きまして、35ページから、これは部会での検討の初期のころに、大地震から助かる命を守るために具体的にどういう対策が考えられるかというものをマトリックスにしていまして、上を見ていただくと、まず事前対策となっておりますが、自助、共助、公助、企業市民の協力という4つのカテゴリーに分けて、縦は事前対策ですね。1. が地震に強い家づくりで、たまたまそのページは(1)が家屋の倒壊防止、(2)が家具の転倒防止、(3)が火災予防というふうになってはいますが、ずっと何枚にもわたっておりますが、右端のところを見ていただくと、事前対策は3ページあって、次に、緊急対策が2ページあるということで、このマトリックスで考えられる施策、講じられている政策を全部書き出しました。ここで最終的には最優先テーマを導いたという、過程の成果物としておつけしております。

その次の40ページが、モデル事業で1軒1軒お邪魔して、事前調査した上で、工事

実施計画書をつくって、こんな感じの実施計画書をつくりましたというサンプルをつけております。41ページからが、モデル事業の工事実施結果の取りまとめや施工写真ということで、最初、3ページほど、棒グラフなり円グラフが、工事を行った家具なり建物の状況を分析しております。44ページから主な施工方法を3ページにわたって写真で紹介し、47ページから、対象世帯、19世帯に対してとったアンケートの結果をまとめております。50ページからが、モデル事業参加者の意見ということで、これは安全部会の委員なり、専門技術者の意見などを整理して、53ページがモデル事業のまとめということ、54ページまでとなっております。

最後に、報告書の一番巻末を見ていただきたいのですが、82ページの次は、通し番号ではなくて、改めてページが1になっていますが、これは普及啓発資料としてつくりました家具転倒防止対策パンフレットの案でございまして、全部で8ページもののでつくっております。案となっておりますが、部会としては完成版であって、すぐ印刷できるだけの完成度があるというつもりで、1ページから8ページまで。最初は、これを手にする市民の方、区民の方への呼びかけが1ページ、2ページ、それから、3ページから、3、4、5、6ページが具体的な転倒防止方法を写真と解説でわかりやすく説明し、最後の7ページ、8ページは、改めていろいろな制度の紹介なり、メッセージで、これをトータルで読んでいただくと、区民の方が、自分でもできそうだからやろうかなと思うようなパンフレットに仕立てたというものでございます。これを成果物として最後の巻末につけさせていただきます。

以上でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。

それでは、次、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の取り組みと提言について、石井部会長から説明ください。

石井副委員長 15ページのところから、若者が住みたくなる魅力あるまちづくり部会の報告書です。ここの1番の調査審議テーマの方向性ですけれども、これに関しては何度かご説明させていただいておりますけれども、若者をどう捉えるかということと、テーマを何にするかというので議論が結構ありまして、今回に関しては子育て世代を20代から40代を主な対象として、子育て支援に関する審議を進めるということで進めてまいりました。

その審議テーマの選定というところで書いてありますけれども、教育とか、いろいろな分野がありましたけれども、今回に関してはこのテーマに絞りました。

あわせて、芸術文化のまちづくりが実は3期の継続審議課題がございましたので、それもあわせて審議することにしてまいりました。

まず、次の16ページのところで、検討経過をそこに書かせていただいておりますけれども、既に行われておりました川崎市民アンケート等の集計、あるいは平成25年の2

月にこども支援室が開催されましたこどもと一緒にコンサートでのアンケートを調査させていただきました。これは資料編の55ページにアンケート調査結果をまとめていただいております。このものが下のほうに移っていくのですが、未就学児の子育て支援をするための保育の展開としてはどこに問題点があるかということがその一番下のところの項目で出ておるのですが、実際にもう少し詳しくヒアリングをしようということで、資料編ではその次のページ、56ページになりますが、A3で横になっているもので、何度かお話しさせていただいておりますけれども、これは区役所が出していただいているちびっこおでかけMAPの中で、いろいろな子育てサロンを含めて数々のものがありましたので、その中から選んでいただいて、この6カ所、それぞれ委員が受け持っていました。今回のヒアリングはスタッフと利用者それぞれに分けて、そこに書いてありますように、調査項目を2ページ裏面にわたって聞いていただいております。このものをまとめたのが17ページのヒアリング結果ということで、キーワードで囲っていますのが、それぞれのAからKまで出ていますけれども、いろいろな問題というか、課題が出ています。サービス時間の延長や土日の開館とか、遊べる場所がないとか、いろいろ皆さん出ていましたけれども、その後、この結果を踏まえて、実は行政の方にお話をお伺いしました。こども支援室と児童家庭課、それと市民館とも話をしたのですが、3番目の課題解決策の検討のところに書いています。子育ての現場から多くの課題が挙げられましたけれども、区内では行政や子育て団体等による多種多様な支援がきめ細やかに実施されているということもわかりました。これらの情報と区民とをいかに広く周知するかということで、今回、モデル事業として、あさお子育てフェスタを実施したという流れになっています。

アンケートの中では、待機児童の問題とか、幾つか出ていますけれども、地域で区民が支えるという観点からどうしたらいいかということで、この子育てフェスタの実施をモデル事業として提案しています。

芸術文化のまちづくりのほうに入っていきますけれども、ここも3期のときの検証をするということで、3期のときには文化担当官の設置、仮称の麻生文化会議の設置、川崎市景観形成条例の見直しと弾力的な運用ということで、よりPRできるものを検討していただけないかということで進めてまいりまして、既存の調査結果も活用し、新百合ヶ丘駅周辺の芸術のまちづくりに関するアンケート等、既存の調査もしました。その後、ヒアリングを継続として行うということで、これも資料編の先ほどのページの裏で、次のページですけれども、芸術団体と芸術教育機関、市民演奏団体、市民文化団体等、これも各委員手分けして行きました。その結果を踏まえて、行政へのヒアリングということで、区役所の地域振興課と市民館、川崎市文化財団、市役所の文化室等ヒアリングをさせていただいて、意見交換をさせていただいております。

その結果が18ページのところに出ていますけれども、課題として抽出されたのが、若者や子供など多くの市民が楽しめる芸術・文化のまちづくり、文化担当官と文化会議についてということと関連しておりますのが、新しく川崎市の要望ということで、幾つかの団体からホールの整備、ハードの施設のことにも要望されています。このあたりを全部まとめて検討したところで、あさお子育てフェスタのところに行きます。先ほどお話をさせていただいたように、ここに内容を全部網羅していますので、ここは省略させていただいて、提言の話をするために、アンケートの検証等、ここにまとめさせていただいています。我々は提言を持っていくためにこのアンケートを検証するということが大事で、ここが先ほど変更させていただいた大きな点であります。参加団体等のご意見をお伺いしたりします。

23ページの子育て支援ニーズの検証というところで、今後の課題も残っています。

あと、芸術文化のまちづくりに関してもここで検証させていただいてまして、それを第5章の提言のほうでまとめさせていただいています。

まず、提言として、29ページですけれども、あさお子育てフェスタを継続して開催してほしいということです。ここでこのために参加団体を念頭に、他の関係団体、会議、個人、グループ等、より多くの地域の支援者が参加できる区民主体の体制をつくる必要があるということで、区役所内においても部署における分担、連携を図って、それぞれ支援することが望まれますということで、ここが子育てフェスタを継続していただくことを契機に、地域で子育てを支援するネットワークを強化という位置づけで、ぜひ継続していただきたいということです。

2番目が、ここは芸術文化の関連で、子育て世代が楽しめる豊かな芸術文化環境の区内区外への情報発信をということでまとめさせていただいていますけれども、これは資料集のフェスタの中で68ページに、未就学児向けの催事・事業一覧をつくっていただいています。これが今回、子育て世代の方々から非常に喜ばれて、こういう情報をぜひまとめて、今後も提供してほしいというのが強くヒアリング結果からも出ています。ということで、ここを契機に芸術のまちづくり、子どもをキーワードとしたものをぜひ魅力あるまちづくりに結びつけていっていただきたいということです。

最後に、提言3のところ、麻生区の「芸術のまち」構想の推進と独自ブランド確立をということで、ここは景観形成が既に緩和されているということも報告を受けています。新百合ヶ丘駅の南口のバスターミナルの柱巻ポスターの広告方法等が今出ていますけれども、市と区の後援取得の意義や方法がわかりにくいということもありますので、わかりやすく周知徹底するということと、芸術文化サイドのにぎわいが共生するまちづくりを実現することを望みますということです。多くの団体から意見が多かったのは、練習場ですね、ここにぜひ情報を集約して、あわせて発信を進めていただきたいということです。

今後、区役所のほうにぜひお願いしたいのが、仮称の麻生芸術文化懇談会、あるいはあさお芸術・文化交流カフェなどと連携して、ぜひ麻生区の芸術・文化のまちづくりをさらに推進し、しんゆり芸術のまちがブランドとして確立されることを望みますという形でまとめさせていただいております。

以上です。

菅原委員長 それでは、金光部会長から、企画部会の取り組みと、それから、振り返り部分がありましたね。その部分についてもお願いいたします。

金光委員 それでは、私のほうから、目次のところの第1章、麻生区区民会議の概要と、第2章の第4期区民会議について、第3章の各部会の審議と取り組みについての企画部会、ここまでのことについて簡単に流れを説明させていただきます。

第1章につきましては、これは1期、2期、3期とずっと同じような形で区民会議についてのことは述べられていますので、ここについては既に皆様ご承知のことと思いますので、こういう形で1期から3期のことをまとめさせていただいたということで、ご報告しておきます。

それから、第2章の第4期区民会議については、まず、審議課題の選定と審議の流れについては、課題の抽出については、市民アンケートを中心にして、これをベースにした形で課題の抽出を行ったと。その結果、我々はテーマとしては、3期のテーマ、人と人と心をつなぐ地域づくりをそのまま踏襲して、課題整理して、結果的に安全・安心のまちづくり、若者が住みたくなる魅力あるまちづくりをテーマにして審議・検討しようということで、検討の調査、審議を行ってまいりました。そして、第4ステップでもって提言の取りまとめということで、今、各部からの提言が発表されたところでございます。

第2に、会議の構成と役割につきましては、先ほどもいろいろ問題になりましたけれども、全体会議がこの会の意思決定機関だということですね。ここで8回開催された。企画部会は各部会の運営の調整をするということ、それから、第2には、広報活動をするということがメインの形、役割になっているわけです。その下のところに専門部会2つがあるという構図になっているということです。

それから、第3章で、企画部会の取り組みについてですけれども、これも先回の全体会議でご説明しましたので、ここに書かれているとおりですけれども、企画部会で行ったことは、ここに書かれている5つのことを実施してまいりました。そして、審議・調査・提言すべき課題を整理して、それがうまく運営するような形にして、各部会に戻すというようなことをやってまいりました。区民会議の運営がうまくいくような形での調整を図った。第3に、広報活動として、PR活動で情報紙の発行を行い、さらに、マイタウンほかの地域情報紙にも協力を呼びかけてPR活動を行ったということがあります。

イのほうの区民会議ニュースの発行として、ここに書かれているように、1号から6号までの発行で、この6号はまだ発行されていません。今度、6月2日の企画部会で案が出まして、それを調整して、最終的な提案をまとめた形での区民会議ニュースを出す予定にしております。

それから、広聴活動という形で、それぞれ区民の人から意見を求めるような活動をしたと。

フォーラム、子育てフェスタの開催についてのいろいろな協力、調整をしてみました。

最後に、区民会議報告書の作成ということで、取りまとめの役割をしてみました。

これが企画部会がやってきた一連の流れでございます。

以上でございます。

菅原委員長 ありがとうございます。今の報告書というのは、6月に報告書の概要版を作成するということですね。そして、区民会議ニュースと同じ方法で、各町内会に回覧をお願いするというので、これの概要版をつくるということです。これが各町会に回すということでございます。それから、この概要版の内容については、また皆さんで集まってと言っても大変なので、各部会の部会長と企画部会にまとめ方を一任していただけるとよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。これ、何ページぐらいにおさめるのか知らないけれども、回覧に回すのだから、そんな分厚いものをつくるわけではないのですよね。どっちかという、提言の内容が中心的に書かれるのですかね。

事務局 そうですね。提言の内容が中心で、通常ですと、パンフレットの4ページとか6ページとか、そのくらいで、コンパクトにまとめて、皆さんが読みやすいような形で思っております。

菅原委員長 いいでしょうか。各部会長にお任せすると、企画部会の方たちにも入っていただくということで、大体4ページか6ページと言っているから、さらっとという感じですが。提言は、何を提言されているかということが、区民の皆さんにわかっていただくことが大事だし、それから、もちろん庁内の職員の皆さんにも今回の第4期の区民会議は何を提言しているのかというのをわかっていただけると、それぞれの部署でこうやってください、ああやってくださいとこんなことを取り組んでほしいということが結構書いてあるのです。ということなので、一任してもらいたいと思いますが、いいですか。

東川副委員長 結構です。

菅原委員長 結構ですというお話なので、各部会長さんたちと、あと企画部会の方ということで、よろしく願いいたします。

村主委員 子育てフェスタに関するところで確認なのですが、若者部会の検討経過の中に位置づけたわけですが、それを踏まえてといたしますか、それとの整合性なのですが、6ページ、7ページが企画部会の審議状況ですが、6ページの1ぽつの最初の(1)(2)(3)(4)(5)が、企画部会は「次のことを検討しました」というところの4番に、「・あさ子育てフェスタの開催」というのがあるというのか、残っていると。それから、右側、7ページの(4)の表題、「あさ子育てフェスタの開催」というのが企画部会の中に入っていて、文章も、「各専門部会が企画検討した内容を、企画部会が中心となって調整し」という表現が残っていますが、若者部会の検討の中だという整理をしたこととの整合性で、これは問題ないかどうかだけ確認したいと思います。

もう1点、29ページの若者部会の提言1の1)の出だしが「区民会議が主催し開催した「第1回あさ子育てフェスタ」」。私はこれは異議があるわけではないのですが、さっきの整理と整合性がとれていますかということの確認だけお願いしたいと思います。

菅原委員長 部会長さん。

石井副委員長 あさ子育てフェスタにおいては、安全・安心部会のほうからブースを出していただいたので、一緒にやったということで、ここは入っていてもいいのではないのかなと僕は思っています。

あと、提言のほうは、子育てフェスタというのは、区民会議が主催してやったというところに力点があって、若者部会がというよりは、他のほうでは既に区で行政が主体になったりしているところとの対比で、区民会議が主催というところがあっているのではないかとということで、入れております。

菅原委員長 ということでございます。

それでは、これで一通り終わりました。各部会長からの報告書の案について説明が終わりましたが、いずれの部会でもモデル事業の成果を通しまして、提言にそれが結びつけることができたということでございます。この第4期の区民会議の報告書(案)について、皆さんにご承認いただかないと先へ進まないのですが、これ、いいでしょうか。ご承認いただけますか。

高橋(慶)委員 最初に確認したいのですけれども、最初に行った企画部会の村主企画部員のほうから、1枚目の2番のところに、「第4期区民会議を振り返って」の中で、「企画部会も、全体会議や各専門部会の調査審議活動に対して」というところ、「よく機能しました」と、そこまでのところで「不適当と考えますので、実態に合った適切な表現に修正することを提案いたします」ということですが、この提案に対して、審議は終わっていますけれども、村主委員のどのように変えたかったのか、ちょっとお聞きしたいなと思っているのですけれども。

菅原委員長 今お聞きしても、もう、これ、印刷に出しているのですね。今から訂正する

には大変。一応きょうここで決まれば印刷に出すのですが、これからここに出てくるまでの間に企画部会がそういうことをきっちり担ってやってきたので、悪いけど、お1人かお2人の感覚といいますか、ご意見ということで、ほとんどの18人の皆さんは企画部会はそれなりに運営をしていただいて、区民会議ニュースも出ているし、特別、企画部会が余り機能しなかったというふうには、ほかの方からそういうあれは出なかったのですが、そこを直さなければいけませんかね。私は、ここまでやってきたのでいいのではないですか。

高橋（慶）委員 直す直さないというのではなくて、どのように言葉をとというか、直したかったのかということ。それは余りないのですか。

菅原委員長 わかりました。そういうのは、申し訳ないですが、それをやると、先ほどにもう1回ぶり返るのですよ。どういうふうにとというのは、先ほど村主委員のご意見、説明もよく聞いて、わかりました。なるほど、そういうところがひっかかるのだなというのもよくわかりましたし、それはここにたくさんいますから。それぞれの意見を述べれば、みんなあるのかもしれないのです。でも、それをやっていたらまとまらないから、あるところではのんだり、あるところでは強調したりというふうにしてきたわけで、企画部会もそれなりにいろいろ論じたりもしたかもしれないのですが、いいですか。

高橋（慶）委員 わかりました。

菅原委員長 一応それでわかっていたいただいたとのことで、いいですか。村主委員はこの文章ではおかしいのだという、さきほどのが通れば、直したかったですけどね。通らなかったから直さないことになったのです。ということで、これで皆さんにご承認をいただいたということで、よろしいですか。

——それでは、今回承認いただきました報告書は、製本をいたしまして、6月下旬には各委員の皆さんにお届けいたします。30日には手元に行っていると思いますので、またごらんください。

高橋（慶）委員 この報告書が何部印刷されるのか、私はまだわかっていないのですが、できましたら、町会のほうには回覧という形で報告書をいただけるということですが、区民会議がある程度浸透されるということは、この報告書も町会長、自治会長のところには届けて読ませていただけたらいいなという思いはあります。一応要望です。

菅原委員長 わかりました。今までも届けているのでしょう。

高橋（慶）委員 いえ、いただいたことないです。

菅原委員長 町会長さんには行かないの。それはいけないね。どのぐらいお金がかかるかわからない。

高橋（慶）委員 町会は106あります。

事務局 概要版のほうは届けてございます。

菅原委員長 これ第4期区民会議が最終の会議になりますので、区民会議の委員になられて2年間を振り返ってのご意見とか感想などをお1人ずつ、1人1分程度で、東川副委員長から順番に回って。どうぞ。

東川副委員長 私からということなので、簡単に。

私は、3期、4期と区民会議において、麻生区の特徴であります緑と芸術文化に関するテーマに関与できましたことは非常に有意義に感じております。緑に関しましては、3期のモデル事業で行って以来、いかに定着させるかということを考え、麻生区の地域課題解決型提案事業に応募して、この区民会議並びにボランティアの皆様にご協力を得て、月1回のペースで、手つかずの里山の保全活動に従事しています。ことしで3年目で、順調に推移しております。それから、今期の場合は、若者が住みたくなる魅力あるまちづくりにおきましても、若者と芸術というものに着目して、私自身、まちづくりの一部として数年前から参加しておりますアルテリッカしんゆりのボランティア活動を通じて、少しは協力できたかなと思っております。いずれにしましても、具体的な活動を通じて、市民の活動につなげて展開して、地域社会に根づくために、情報発信と啓発することが、さらにもっと必要かと思っております。やはり継続することが非常に重要なので、今後必要に応じて、必要な協力は行っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。(拍手)

吉田委員 吉田でございます。2年前にやまゆりの理事長をやっていたものですから、区長推薦ということで、区民会議に推薦されましたけれども、私が市民の会に関係しているころから区民会議というのがありまして、そのときから、一体何をやっているのだろうというような疑問と申しますか、外から見ますと、なかなか中がよくわからないということで、そんな疑問を市民の会の皆さんで持っておりました。実際にこの2年間、いろいろと議論に携わってきまして、なかなか難しい問題が多々ありました。私も議論をすることは余り好きではなく、実行に移すほうが、実働するほうが得意なものですから、果たしてお役に立てたかどうか非常に苦戦しましたけれども、安全・安心部会のほうでは、モデル事業という、実際に私に合うようなこともありまして、それなりにできたのかなというふうには自分自身では考えております。

以上でございます。(拍手)

山田委員 山田です。この2年間、若者部会に所属しまして、どのようにしたら若者にとって魅力あるまちづくりを実現できるかということに取り組んでまいりました。いろいろ思い出すと早い2年間だったのですが、やはり当初から考えていました区民レベルの思いと、行政が協働で1つの目標に向かって取り組んでいくということが、いかに難しいか、それと同時に、結果について得るところが多いかということを実感しました。結果的にテーマにつきまして達成感を持って結果を出せたと考えております

し、満足感もあったと思っています。特に子育ての問題につきまして、今、新聞紙上等で言われています待機児童とか、そういう問題も大事ですが、それ以前に、子育て世代の多様なニーズをどれだけ酌み取って多様な保育を展開していくかという大切さ、これは数日前にも相模原市長が特に強調していましたが、そこが大事だということを痛感しました。非常にいい2年間だったと思います。ありがとうございました。(拍手)

矢野委員 今期は、人と人と心をつなぐ地域づくりということで、参加させていただきまして、若者部会に私を入れていただいて、2年間勉強させていただきました。まず、私も社会福祉協議会のほうで30年以上、福祉について学ばせていただいておりますけれども、やはり何をやるにしても人、向こう三軒両隣の心を大事にしていかなければいけない。今回、若者部会でも、心を大事にとということで、若いお母さんたちの意見を聞きながら、私たちも若い人とともに何か社会のためにやれるようなことがあったら一緒にやっていきたいなというような考えを改めて持たせていただきました。私はかつては有言実行ということで、言ったことは必ず実行するということがあったのですが、今回はちょっと体調が悪くて、言ったら実行しなければいけないしということで、無言不実行というような、そういうことで皆さんの足を引っ張ったのではないかと、本当に反省の多い2年間でしたけれども、学ばせていただいたことはしっかり心にとめておきましたので、今後、地域に帰って、そのことが生かされるような活動をしてまいりたいと思います。本当に2年間、ありがとうございました。(拍手)

長谷川委員 私は今回初めて区民会議というのはどういうものなのかということで、五里霧中というか、わけもわからず、飛び込ませていただいて、2年間というと、割合あつという間で、また、自分の全く専門外といいますか、そういうことで、暗中模索というか、ただただ勉強させていただきました。自分自身にとっては有意義だったのですが、区民会議の委員としては全く不適格だったなと実感しております。どうもありがとうございました。(拍手)

田中委員 田中です。企画部会員としては、区民による区民のための区民会議ということを確認したこと、区民の関心が高い2つのテーマが選ばれたこと、広報に努めたこと、会議の年間スケジュールを決めて進められたことはとてもよかったです。子育てフェスタで「アンパンマン」の映画を上映してはという提案をして、制作会社の担当者をご紹介したことがお役に立ててよかったです。ただ、安全・安心部会で、意見や提案が取り上げられることが少なく、例えば地震被害想定で死者の6割を占める火災について、投擲型簡易消火用品の普及を検討すべく動画を見てもらうなど努力しましたが、区民会議は初期消火以上のことを取り上げるべきでないという理由もあり、ボツになってしまいました。おとといのニュースでも、全国の消防署で導入されていると紹介されていたので、逃げおくれた人の救助や避難路確保に有効なのです

が、残念に思っています。

以上です。(拍手)

武濤委員 武濤でございます。私は3期と4期と2年ずつ、合計4年間お世話になりました。区長推薦ということでしたが、私は昭和音楽大学というところに勤務しておりますこともありまして、2期とも芸術文化というところを中心にかかわらせていただきましたけれども、例えば3期の場合は、同じ部の中に高齢者、障害者についての話し合いもありましたし、もう1つ別の部のほうでは、緑のことですとか、ごみの問題ですとかを取り扱っておりました。そして、今回、4期のほうでは、同じ部の中で、若者というところに焦点を当てて、それと芸術文化というところを一緒に絡み合わせたような形でのいろいろな話し合いができたと思います。それから、もう1つの部のほうで、安全・安心という、この2期を考えても、区の皆さんの活動の中にいろいろな視点があって、どれも大変大事なのだということに改めて考えることができました。芸術文化につきましては、2期行ったことで、自分なりにいろいろなことが見えてきたりすることもあるとあって、これからまた引き続きのところをさらに進められていけばいいなというふうに思っております。大変お世話になりました。どうもありがとうございました。(拍手)

高橋(庸)委員 いろいろお世話になりました。区内に40年以上住んでいて、思い切って一般公募ということで、皆さんと一緒に加わらせていただいて、区民のことを体験的にたくさんのお話を学ばさせていただきました。大変よかったと思っています。同時に、地域の一員になれたかなというふうに思っています。少し心に残っているのは、第2回のフェスタができるのかどうか、もしできたら、私は力を貸していきたいなと。何か自分の持っているものが、子供の前、幼児の前でできたらいいかなというふうに思っています。いつも私も課題については考えていたのですが、ここが終わって初めて、高齢者が終わり、そして、若者があり、あとは子供だなど、まさに次の世代の子供たちの何か課題が見つかって、私たち年寄りと一緒に何かやれたらいいかなと、こんな思いで、終わって、次につながればいいなと思っております。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

高橋(慶)委員 私は、皆さんが長い間、第3期、第4期という期間、委員を務めている中で、1年間でしたけれども、この1年間で菅原委員長のもと、委員の皆さんのお1人お1人のヒアリングを通して、現場に駆けつけて活動していくことを学びました。そして、それを行政と区民をつないでいるという、そういう一役を担っているのだなということを感じました。子育てフェスタでは、2500名の方が階段を上って来て、区役所にこんなに4階に集まることはそうそうないなと思ったのですけれども、ぼつちりと行政とそういう子育ての資質、人材の大切なこれからの若い世代のお父さん、お母さんたち、子供たちを結んだということで、本当に心に残る1年でした。どうも

大変ありがとうございました。(拍手)

高瀬委員 高瀬でございます。私は会議のほうには3分の1ぐらい出られたかどうかなのですけども、いろいろな会議が多くて、皆さんには大変ご迷惑をかけましたけれども、皆さん、熱心に、年間20回、30回と会議を開くということで、大変なご苦勞であったと思います。我々、仕事を持っていない人がやっているわけではないので、皆さん、本当に熱心に、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

高倉委員 高倉でございます。2年間を通じまして感じる事、たくさんありましたけれども、2点お話しさせていただきたいと思います。

1点目は、安全部会のほうで、家具転倒防止対策、いろいろやらせていただきましたけれども、結果として中身はそこそこ仕上がったといいますか、自信のあるものだというふうに私は思っております。きょう、案を示しましたけれども、提言のほうも部会として出させていただきましたけれども、その中にもありますが、今後の取り組み、行政にお願いしたいことがありますし、自分自身、どうかかわっていくかということが、やっぱり課題として残ったかなということでございます。ちょっとつまらない話ですけども、夢は、麻生区は家具転倒防止対策が日本一進んだまちだと言われることでありたいなというふうに思っております。

2点目は、区民会議を通じまして、多くの方々と出会いました。また、学ばせていただきました。ありがとうございました。委員の皆様方、行政の方々、それから、モデル事業を通じてお会いしました実施の対象の方々、それから、専門技術者、大学の先生、こういった方々とやったことが、今後の自分自身の地域の活動の糧になるなというふうに思っております。

最後になりますけれども、事務局のほうにもちょっと言いたいことをたくさん言わせていただきましたけれども、大変サポート、お世話になったということで、お礼申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

村主委員 村主でございます。公募で参加いたしまして、生意気な言い方をすると、私は住民自治へのチャレンジというつもりで参加させていただきました。冒頭からいろいろ積極的に提案なり発言をして事務局ともぶつかったとは言いませんが、激論し、委員長なり、部会長さん、委員の諸先輩方と非常に激論させていただきました。ご迷惑をかけましたという言い方をしたくないのですけれども、私さえいなければ、もっと穏やかになったのではないかなと思います。内容的には安全部会、私がたまたま今までやってきたこととちょっと重なる部分があって、思ったことができたというような気がしますので、高倉委員おっしゃったように、この成果をぜひ麻生区で、あるいは川崎市のほうに広がるような、今度は市民の立場で取り組んでいきたいと思っております。いろいろ発言いたしましたけれども、これも区民会議を愛すればこそ、麻生区を愛す

ればこそと言いわけをさせていただいて、お礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

菅野委員 区民会議がどのぐらい知られているかと、田中さん、認知度と言いましたか、高くなっているのではないかという話になってきていますから、そうだと嬉しいですね。子育て支援のグループとか、文化芸術の団体、そういう方たちとのヒアリングとか訪問をしました。それから、いろいろな区役所と提携して会議をしているかと思いますが、そういう人たちがやっていることの情報、資料をいただいたりもしました。そういうようなことで、区民会議の認知度もそうなのですが、そういう方面への私自身の認知度が大変高くなりまして、区民会議に参加したことを大変有意義だったと思っております。ありがとうございました。(拍手)

久保倉委員 麻生防犯協会からの久保倉と申します。正直言って、私はほとんど欠席が多く、なかなか皆様方の顔を見ることができなくて、大変ご迷惑をかけて、名ばかりの委員というような形になってしまったのですが、この席をおかりいたしまして、まずは会員の皆さんに申しわけなく、ご迷惑をかけたことに対して謝りたいと思っております。今後ともまたよろしく願いいたします。(拍手)

金光委員 金光でございます。

自分では一生懸命やってきて、最後のところでもって、企画部長としてかなり独善的に決断をして処理してしまったものですから、一部の人間から批判を受け、皆さん方に大変ご迷惑をかけたということについては、私の企画部会長としての責任は十分感じています。この席をかりて皆さん方にご迷惑をかけたことはおわび申し上げたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

この区民会議は4年間にわたり企画部会長をずっとさせていただいて、いろいろな方々と知り合いになり、いろいろな問題について議論できたということは、自分にとって大変勉強になったなというふうに思っています。今期の我々が若者が住みたくなくなる魅力あるまちづくりというのは、これから日本が抱えていく少子化の傾向がとまらないわけですね。これをどうしてもとめなければいけない。そのためには考え方として、10年、20年、30年スパンのことで物事を考えて、どういうふうにして若い人たちが早く結婚し、子供たちを健やかに育てるような環境づくりをしていかなければいけないのか、それをしなければ、自治体が崩れる、社会の基本が崩れるというような事態が起こり始めるわけです。

今、東京都がどういうふうに行われているかといいますと、東京はブラックホールだと。若い人たちのブラックホールになるということで、地方から自治体の崩壊が多分50年後には始まるだろうというふうに行われています。そういうことを防ぐためには、今から若い人たちをどういうふうに応援して、彼らが働きやすい、そして、彼らが結婚して子供を育てやすい環境にどうしてしていくかということを真剣に考えない

と、大変な事態になるだろうと。その1つの意思を僕は今回の提案の中でできたのではないかと、そういうものに初めて目を向けていただくことによって、これから、より活気あるまちが育っていくのではないかとということで、今期、そういう形のものを提案して、子育てをベースにして、真剣に議論していただいたという形になりました。

結果的には子育てフェスタで2500人の人が集まって、こんなに区役所に人が集まるなんていうことは初めてだと思うのですが、大盛況のうちにそういうことができた。これも我々区民会議の人たちと、一般の区民の人たちと、それから、お母さん、お父さんたちがここへ集まっていたいて、要するに一般の区民の人と役所と、それから、区民会議の人たちが一体になって活動できた初めての試みを成功した事例ではないかと思います。そういう事例に参加できて、僕は本当に幸せだったというふうに思います。これからもまた区民会議がさらに発展して、いい形で提案される人たちが集まって議論されていくことを切にお願いしておきます。どうもありがとうございました。(拍手)

石井副委員長 石井です。2年間、ありがとうございました。私はNPOのしんゆり・芸術まちづくりのほうから区長推薦していただきました。3期は高齢者、4期、今回、子育てということで、それまでは芸術文化団体のみと言うと表現がおかしいのですが、分野しか知らなかった人間でしたので、さっき、武濤委員からもありましたけれども、それぞれの分野との連携がこれから図れるのではないかなということ非常に痛感しました。また、区役所、市役所の方々がこんなにいっぱいいろいろなことをされているということを実はよく知らなかったということと、いろいろな活動団体があるのと、それを一般の利用者とどうマッチングできるか、これからNPOに戻りましたら、情報発信を我々はやっていきたいと思っておりますので、今後とも麻生の芸術のまちを盛り上げていけるようにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

菅原委員長 ありがとうございました。委員長をさせていただきまして、全部で会議は年間70何回かな。10日に1回は役所にお勤めしたみたいになっているのですね。何だかわかりませんが、家へいても、いつも区民会議と回っているような、メールは沢山入ってくるし、ということで、とても活気のある皆さんと一緒にさせていただいて、2年間やらせていただいたこと、うれしく思います。麻生区のすごいパワフルな皆さん、それから、住民の皆さんがすごいパワフルですよ。それに私たちの区民会議にかかわる役所の働いている人、すごいですね。みんな頭いいし、みんな文章力があるし、私たちがこうして、ああしてと言うと、いろいろ考えて、きちんと整理して、次のときにはきちんとこちらが言ったようにまとめて出してくださる。企画課の皆さんが一生懸命やってくれましたので、どちらのモデル事業も一生懸命バックアップ

してくださったことが大きかったなというふうに思っております。区役所の皆さん、ありがとうございました。(拍手)

3 その他

家具転倒防止対策説明会の開催について

菅原委員長 それでは、6月30日に、家具の転倒防止対策説明会をするので、そのことについてみんなにお願いしておかなければいけません。資料があります。よろしくお願いいたします。

村主委員 お手元の資料2でございまして、家具転倒防止対策説明会、安全部会の成果の普及啓発の一環として実施するものです。そこに書いてありますように、日時は6月30日、午後6時から8時ということで、我々の任期は6月30日までなのですが、6時以降も任期があるのかどうか、よくわかりませんが、ロスタイムということで、最後の最後の日の夜にここでやらさせていただきます。一般区民の方には、市政だよりと地域メディア、それぞれ原稿といたしますが、情報を出していただいておりますので、広報で載ると思いますし、自主防の方々にもお声がけをしております。それから、モデル事業協力世帯というのは全部で19世帯ありまして、ある意味で経験していただいた方々、感じていることがいっぱいあると思うので、ぜひ来ていただいて、語っていただきたい。それから、区民会議のここにお集まりの全ての委員の方々、区長、副区長、区役所の方々にもぜひ広く参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

内容はモデル事業の概要説明と、その成果である家具転倒防止対策のご説明、パンフレットなりですが、次第を見ていただきますと、まずは委員長挨拶ということで、これは区民会議全体としての行事の一環ということで、菅原委員長にご挨拶をいただく。プロジェクトの監視をしていただく園田先生にご出席いただいて、適宜コメントしていただきます。モデル事業の概要説明は、部会委員、普及啓発資料の説明をいたしますが、(5)の専門技術者からの発言ということで、お名前だけ載っております。小水内さんという方と篠原さんという方、お2方が、モデル事業に専門の立場から非常に貢献していただきましたので、専門的な立場から経験を踏まえた発言をしていただく。その後、質疑応答で、協力世帯の忌憚のない感想を含めて、ディスカッションをさせていただきます、そういうプログラムを30日の夜に開催いたします。

後ろにあるのはビラでございまして、適宜これに関心のある方にご案内していただければということで、最後のご案内も、全ての委員の方々にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

菅原委員長 ありがとうございました。もうお会いすることはないのだけれども、その日の仕事の割り振りはそちらでつくってくださるのね。誰さん、受付とか、誰さん、机

とか。

村主委員 子育てフェスタのような大がかりなものにはなりませんので、基本的には安全部会の人間と事務局に手伝っていただいてやりますので、ぜひ参加していただければと思います。よろしくお願いします。

菅原委員長 わかりました。それでは、当日、よろしくお願いいたします。

それでは、お忙しい中、ご出席いただいています参与の皆さん、本日のご感想などをお願いしたいと思いますので、どうぞ。月本さん。

月本参与 きょうは4期の最後の全体会ということで、任期最後の6月30日まで、また皆さんやられるということで、まだ任期が残っているということですが、2年間お疲れさまでした。私は以前、前職、秘書をやり始めたころにちょうど区民会議制度ができて、第1期から、その当時から傍聴させていただきました。そして、第4期の皆さんの任期がスタートして終わるまで、私も参与の立場になって初めてこの2年間過ごさせていただきました。その中で、今回の第4期というのは、スタートのところからかなりすごいなと思ったのは、任期の2年間の使い方に対して、報告書の提言にも最後ありましたが、スケジュールの考え方ですね。僕ら市議員は任期4年の中でもあっぷあっぷしているのですが、さらにその半分の2年間というスパンを、前半で1年間、どうしても時間のかかってしまうところをある程度前倒して先行してスケジュールを調整して、そして、成果を出していけるような仕組みづくりをされてきたというのは、これは本当に素晴らしいことだなと、この2年間、感じさせていただきました。特に先ほどからいろいろな分野の連携というお話も委員さんの感想の中でもありましたが、それぞれの皆様方のバックボーンであったりとか、得意分野を共有されてきて、それで、この2つの部会でさまざまな取り組みをされていましたし、そしてまた、家具転倒防止、日本一のまちにというような思いも先ほど感想でもいただきましたが、やはり区民会議の中で提案されたものが今後継続していくと、まさに前期で行われた里山の保全の話もそうなのですけれども、少しずつ継続してスタートして行って、市民の皆さん、区民の皆さんで解決していける部分、そしてまた、先ほど住民自治という言葉がありましたけれども、住民自治の中での区民会議の位置づけについて、これだけ皆さんが4期の間でつくり上げてこられたものですので、これから制度面での整備が必要になってくるというところについては、これは我々議会のほうでもしっかり対応していきたいと思っております。

そして最後に、若者の部会というお話もありまして、一応この区の選出議員の中で私が一番若いので、若者という話でいきますと、先ほど山田委員のほうからもお話がありました。待機児童の話がどうしても課題として先行してくるのですが、そもそも子育てというものについて、あるいは子供がどうやって成長していくか、そして、子育てというものは保育所に預ける親御さんだけでなく、また、保育所に預けると

いう行為だけではなくて、全般にかかわってくるところでもありますので、そういった意味でも、総合的な課題解決という視点で子育てについてやはり議論していただきまして、子育てフェスタを実際に実行されたということは、大きな課題が出るとどうしてもそこに注目しがちなのですけれども、それだけでなく、総合的な観点で課題解決について結びつけていただいた、そういった礎を築いていただいたなどというのは、第4期の皆様方の成果に非常に感謝を申し上げます。これで委員を退任される方も、次期も委員をされる方もいらっしゃるかと思いますが、これまでのご活動、今後も見守っていただきまして、麻生区政発展、そして、川崎市政の発展のためにまたご指導いただければと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもお疲れさまでした。(拍手)

菅原委員長 ありがとうございます。それでは、木庭参与、よろしく願いします。

木庭参与 木庭理香子でございます。私もなかなか参加できなくて、大変申しわけありませんでしたが、きょう、最後の会に参加させていただき、皆様の議論を伺わせていただくことができ、本当によかったと思います。今も報告書を拝見していましたら、3期よりも4期と、回を重ねるごとにすごく充実していて、皆様の取り組み内容も本当に深いところまで掘り下げていらっしゃるって、すばらしいなと思いました。大地震から助かる命を守るための具体策検討シートなども事前対策、緊急対応、そして、自助、共助、公助というふうに問題を分けて整理していただいていることで、私自身もこういったことをまた深く読み込ませていただいて、今後の議会でも取り上げていきたいなというふうに思っております。

また、子育てしやすい環境づくりに関するアンケートにいたしましても、私自身も議会で、保育園の充実だけではなくて、ニーズに合った子育て支援ということを訴えておりますので、今回、アンケート結果でいただきました行政に期待することとか、内容なんかも、私自身も課題として抱えていることでしたので、非常に参考というか、勉強になりますので、これを生かしてやっていきたいなと思います。

先ほど月本参与もおっしゃっていましたが、区民会議で取り上げられていることというのは、ただそこで終わらせるのではなくて、地域から議会に送っていただいている私たちが、麻生区ではこういった課題があるということを議会のほうに持っていく、こういう役割も必要なのだなというふうなきょうは非常に強く感じました。皆さん、今回で終わられてしまう方も、これからも問題意識の多い方たちばかりですので、こういうことが問題だよというのがあれば、ぜひまた私たちに聞かせていただいて、それを私たちがまた議会のほうでしっかりと議論を続けていきたいと思っておりますので、今後ともご指導いただきますよう、よろしく願いいたします。2年間、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。(拍手)

菅原委員長 ありがとうございます。この2年間、さまざまな形でご助言をいただきま

して、ありがとうございました。

最後に、多田区長からご挨拶を頂戴したいと思います。区長さん、どうぞよろしくお祈りします。

区長 2年間の任期ということで、6月30日まで任期ということでございますけれども、全体会がきょう最後ということで、本当にありがとうございました。皆さんの2年の任期のうち、私は昨年4月から参りまして、全体会以外の、それぞれの各部会の話し合いには出ていないのですけれども、企画課の方から、今の部会の進捗状況ですとか、こういうご要請をいただいていますというような報告を受けていまして、そういう意味では、昨年の区民フォーラム、これもプロセスの段階から実感しております。フォーラムには多くの区民の皆さんが集まっていたいて、非常に熱心に行われ、これはただイベントが成功したということではなくて、プロセスの段階からすごく達成感があったと思います。

それは子育てフォーラムも同様でございまして、人が来るのか、その辺の悩みから、そちらの進捗状況も報告を受けていまして、それぞれの関連団体の皆さんに、委員長を初め、率先して、多く働きかけていただいているということが、これも実感として理解してきました。そして、当日の朝、駅からここ来ると、親子連れがどんどん区役所に入っていくのを見て、いやあ、本当に来たというような感じで、これもイベントに来て、盛り上がりましたという感想以上に、プロセスから関わっていることを実感していましたから、私自身も達成感を持って過ごすことができました。

きょう、提案のまとめをいただきまして、正式にはこれからいただくことになるのですが、この提案の取り扱いなどについても、今、ご要請をいただきました。そういう意味では、これまでの区民会議の中でいただいた提言の中では、例えばお話がございました里山ボランティアの話ですとか、あるいはダンボールコンポストなど、生ごみリサイクルですとか、これも去年度から始めています。また、地域人材の育成事業なども26年度から準備会を立ち上げるということで、着実に皆さんからいただいた提言というのは、区の地域課題の施策として取り組んでおりますので、当然、このたびいただきました提案につきましても、しっかりと区のほうでも受けとめて実践していきたいと考えております。

特に子育てフェスタにつきましては、チラシの段階から第1回と書いてあるのですね。これは大分きっと意図があるのだろうということで、チラシの構成の段階から、ある程度のものは覚悟しておりましたし、また、子育てフェスタの反省会のときに、本当に皆さんが来年やるのだったら、声をかけてくれれば絶対やるからなど、少し手伝ってくれと言われれば手伝いますよというお話をいただきましたので、いや、少しではなく、たくさんお手伝いお願いしますということをお願い申し上げましたら、皆さん、快くそのつもりになっていただいておりますし、また、皆さんが期待して集ま

っていただいて、そうしたアンケート調査なども大変満足したということですので、皆さんからは貴重な取り組みを展開していただいて、その成果、成功例、どうして成功したかというの我々もずっと見させていただきましたので、そういったノウハウを含めてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

2年間、本当にご苦労さまでした。しかし、6月30日はまた家具転倒防止の説明会がございますので、お会いできる方はお会いできると思えますし、ぜひ、最後の説明会もこの間のフォーラムのように、大変な人気が出ると思えますので、期待しているところでございます。本当にありがとうございました。(拍手)

4 閉 会

菅原委員長 ありがとうございました。これで第8回麻生区区民会議全体会は終了いたします。第4期の区民会議に予定しておりました中身、なかなか重たいなと思いつながら、皆さんのご協力によりまして、スムーズにといいますか、皆さんの気持ちをご納得いただけるような形で終了することができて、本当にうれしく思っております。2年間のご審議、お疲れさまでした。

午後5時4分閉会